

建設工事請負契約書

- 1 工事名 工事
- 2 工事場所 安曇野市
- 3 工期 自 令和 年 月 日から
至 令和 年 月 日まで

- 4 工事を施工しない日 令和〇年〇月〇日 から 令和〇年〇月〇日 まで
工事を施工しない時間帯 午後〇時 から 午前〇時 まで

- 5 請負代金額 金

うち取引に係る消費税及び地方消

「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に110分の10を乗じて得た額である。

設計図書に記載のある、「工事を施工しない日」及び「工事を施工しない時間帯」を記載してください

- 6 契約保証金は、金 円とし、受注者は発注者に対し次の担保を提供する。
による契約保証

- 7 建設発生土の搬出先等 仕様書のとおり

なお、この工事が資源の有効な利用の促進に関する法律（平成三年法律第四十八号）の規定により再生資源利用促進計画の作成を要する工事である場合は、受注者は、工事前に発注者に再生資源利用促進計画を提出し、その内容を説明しなければならず、工事の完成後に発注者から請求があったときは、その実施状況を発注者に報告しなければならない。

- 8 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

〔注〕 この工事が建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分別解体等の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をする施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用について記載した書面を添付する。

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 長野県安曇野市豊科6000番地
安曇野市

氏名 市長 中山 栄樹 印

受注者 住所

氏名

印

建設工事請負契約書

- 1 工事名 工事
- 2 工事場所 安曇野市
- 3 工期 自 令和 年 月 日から
至 令和 年 月 日まで
- 4 工事を施工しない日 週休2日とし、別途協議して定める日
工事を施工しない時間帯 原則、午後〇時 から 午前〇時 まで

- 5 請負代金額 金
うち取引に係る消費税及び地方消
「取引に係る消費税及び地方消費税
税法第72条の82及び第72条の83の規
て得た額である。

・週休2日の定めがある工事の場合はその旨記載し、別途協議にて決定する点を記載してください
・週休2日の定めがない工事について、受注者にて当初想定している「工事を施工しない日」を記載してください
・「工事を施工しない時間帯」について、受注者にて当初想定している時間帯を記入してください

- 6 契約保証金は、金
- 7 建設発生土の搬出先等 仕様書のとおり
なお、この工事が資源の有効な利用の促進に関する法律（平成三年法律第四十八号）の規定により再生資源利用促進計画の作成を要する工事である場合は、受注者は、工事前に発注者に再生資源利用促進計画を提出し、その内容を説明しなければならず、工事の完成後に発注者から請求があったときは、その実施状況を発注者に報告しなければならない。
- 8 解体工事に要する費用等 別紙のとおり
〔注〕 この工事が建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分別解体等の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をする施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用について記載した書面を添付する。

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 長野県安曇野市豊科6000番地
安曇野市

氏名 市長 中山 栄樹 印

受注者 住所

氏名

印

建設工事請負契約書

- 1 工事名 工事
- 2 工事場所 安曇野市
- 3 工期 自 令和 年 月 日から
至 令和 年 月 日まで
- 4 工事を施工しない日 原則、土曜日、日曜日、雨天日、降雪日
工事を施工しない時間帯 原則、午後〇時 から 午前〇時 まで

- 5 請負代金額 金
 - うち取引に係る消費税及び地方消費税
 - 「取引に係る消費税及び地方消費税の
 - 税法第72条の82及び第72条の83の規定
 - で得た額である。

・週休2日の定めがない工事について、受注者にて当初想定している「工事を施工しない日」を記載してください
 ・「工事を施工しない時間帯」について、受注者にて当初想定している時間帯を記入してください

- 6 契約保証金は、金 円とし、受注者は発注者に対し次の担保を提供する。
による契約保証
- 7 建設発生土の搬出先等 仕様書のとおり
 なお、この工事が資源の有効な利用の促進に関する法律（平成三年法律第四十八号）の規定により再生資源利用促進計画の作成を要する工事である場合は、受注者は、工事前に発注者に再生資源利用促進計画を提出し、その内容を説明しなければならず、工事の完成後に発注者から請求があったときは、その実施状況を発注者に報告しなければならない。
- 8 解体工事に要する費用等 別紙のとおり
 〔注〕 この工事が建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分別解体等の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をする施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用について記載した書面を添付する。

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。
 本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 長野県安曇野市豊科6000番地
安曇野市

氏名 市長 中山 栄樹 印

受注者 住所

氏名 印